宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉘3141(代)
印刷所 新進堂印刷

市民課の窓口事務

サービスを充実しました

前号でもお知らせしましたように、宇治市では、六月十五日から電話予約された方に限って印鑑登録証明書、住民票の写しなどの証明類の昼休み交付を行うほか、市内七カ所に「市役所連絡所」を設けるなど、市民課窓口事務を改善し、市民サービスの充実をはかっています。

電話予約で昼休みも交付

この制度は、昼休みを利用すれば仕事を休まなくても市役所に来ることができる方々のために設けているものです。

①昼休みに証明類の交付を受けたい方は、必ず電話で予約をしてください。予約のない場合は取り扱いできません。

②電話の予約は、午前九時から十一時二十分までです。

③電話予約を受けますと、住所や名前、必要な証明類の内容などについて詳しくおたずねします。ので、正確にお答えください。

④昼休みに交付できる証明類
印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍と除籍の謄抄本、身元証明書、戸籍附票の写し、外国人登録済証明書

⑤持参してもらうもの
・印鑑登録証明書の場合は登録してある印鑑（代理の方は、さらに委任の旨を表わす書面と代理人の印鑑がいります）
・戸籍謄抄本と身元証明書の場合は来られる人の印鑑。
・外国人登録済証明書の場合は、外国人登録証明書（手帳）。ただし本人あるいは本人と同一世帯に登録されている人以外の人は、代理人選任届（委任状）が必要です。

市内七カ所には連絡所が設置

「市役所へ行くには距離が遠くて不便だ」という方のために、市内七カ所に「市役所連絡所」（別表）を設けました。もよりの連絡所をご利用ください。

○住民票・戸籍附票の謄抄本…午前九時から十一時三十分までに市民課へ電話で申し込まれると、その日のうちに近くの連絡所へ届けますので、午後五時から七時までの間に取りにいってください。その日のうちに取りにいけない場合は、翌日の商店の営業時間内に行ってください。また、申し込み後五日以内に取りにいかない書類は、市役所に戻します。

○戸籍謄抄本・身元証明書・母子健康手帳・戸籍謄抄本と身元証明書は連絡所備えつけの申請書に必要事項を記入し、印鑑を押して手数料（戸籍謄抄本は一通二百円、身元証明書は一通七十円）と郵送料五円を連絡封筒に入れて申し込まれると自宅へ郵送します。母子健康手帳は妊娠届に必要なことを書き、郵送料二百円を添えて申し込まれますと自宅へ郵送します（手数料は無料）。

☆電話予約の申し込みは、市民課直通㉘三三〇番です。なお直通電話が話し中の場合は、市役所㉘三四一番（代表）で、「市民課予約の係」とお申し出ください。

市役所連絡所

設置場所	設置店名	休業日
小倉町西浦（近鉄小倉駅前）	和田カメラ店 23—3991	毎週金曜日
槇島町南落合（紫ケ丘団地）	江口商店 22—4123	定休なし
羽拍子町（大開マーケット前）	松下時計店 43—0316	毎週水曜日
木幡御園（御蔵山商店街）	岩田書店 31—5565	定休なし
木幡西中（京阪木幡駅東100m）	志水商店 32—6500	毎週日曜日
五ケ庄芝ノ東（宇治小学校前）	黄檗薬局 31—8206	定休なし
広野町茶屋裏（近鉄大久保駅前）	荒木書店 41—6590	毎週日曜日

離婚後の姓が自由になります

このほど民法が改正され、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚後三カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を名のることができます。

また、この法律施行前三カ月以内（五十一年三月十五日以降）に離婚した人で、既に婚姻前の氏にもどっている人は、五十一年九月十五日までに届け出ますれば、婚姻中に称していた氏を再び名のることができます。

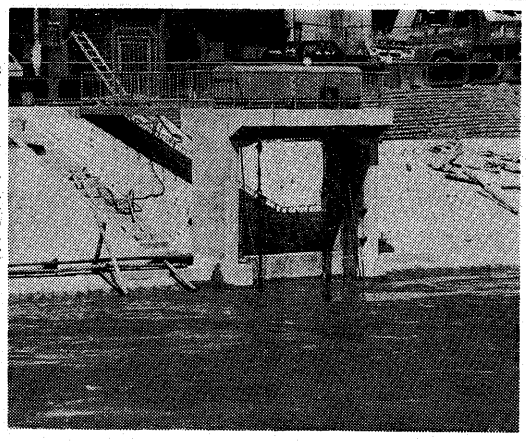

宇治川にそそぐ分水路の終末

水害防止に大きな力

折居川分水路が完成

さる五十年二月から進められていた折居川分水路工事が五月でほぼ完了しました。

この工事は、市役所の南方にあたる丘陵地の開発により、大雨が降ると下流に浸水などを引き起こす恐れがあるため、折居川に流れる水の一部を分水路により宇治川に流そうというもので、梅雨にともなう大雨にさっそく威力を発揮しています。

分水路は、宇治市の教育庁舎前から府道宇治淀線を横切り、都市計画道路宇治栃若森線に沿って宇治川堤防までの延長約千百㍍です。

折居川分水路は人がたって十分歩けるような大きさです

出張所、分署に昇格

—消防の機構が改革—

宇治市消防本部と宇治市消防署では、火災や災害から市民のいのちと暮らしを守るため、六月十五日から機構を改革。消防警備体制をいっそう強化させました。

この機構改革の特徴は、①消防本部や消防署の係を整理統合したこと、②これまでの東宇治消防出張所と西宇治消防出張所をそれぞれ消防分署に昇格、署員を増員して分署としての機能を強化したことです。

これにともない、これまで、消防に届け出なければならない書類や、り災証明などは、消防署のほか、それぞれの消防分署でも取り扱うことになりました。次のような書類の届けを取り扱いますのでもよりの署、または分署へお越しください。

り災証明書の発行、たき火などの火災とまちがらわしい火煙をたす時の届け出、小量危険物届、準危険物届、高圧ガス届、消防計画、防火映画、防火訓練、消火器実験、特殊可燃物の届、ネオン管灯設備設置届、水素ガスの気球の設置届など。

▽消防本部・消防署
宇治琵琶一の三（電話㉒〇一一九番）

▽東宇治消防分署
五ケ庄芝東二八の二（電話㉛八七五九番）

▽西宇治消防分署
伊勢田町大谷一九（電話㊸四七八〇番）

21日から6月市議会

環境条例案など提案

市議会六月定例会は、六月二十一日から七月三日まで、十三日間の予定で開かれます。

この定例会に提出する予定議案は十一件で、二十一日の本会議で渡辺市長が提案説明。このあと、二十四日から二十六日までの三日間市政全般についての一般質問が行われたあと、七月一日と二日の両日、議案が審議される予定になっています。

主な議案は次のとおりです。

▽昭和五十一年度宇治市一般会計補正予算（第二号）＝老人園芸広場整備費の追加、小学校の図書購入、聴覚障害児用補聴器等の購入、半日農業用水路の改修などに一、六八〇万三千円を追加補正。

▽宇治市環境保全基本条例の制定＝市街化区域農地が、減額対象農地として適合するかどうかの認定を行う機関として課税審議会を設けます。

定＝宇治市民が健康で文化的な生活を営むことができる環境を守り、育てていくことを目的として制定するもので、この条例を基本に自然と社会条件に応じた総合的な施策を進めていきます。

▽宇治市農地課税審議会条例の制

市税納付の出張徴収

▽とき…六月二十八日（月）午前十時～午後四時

▽ところ
広野公民館　大和田公会堂
目板公会堂　神明公民館
木幡公民館　開公民館
今月は市・府民税の第一期分納期です。納税にご協力ください。（納税課）

備える心づかい、大切にお預りします。

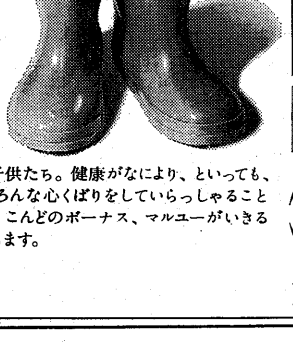

どろんこになっても元気にはねまわる子供たち。健康がなにより、といっても、その幸せを守り続けるご両親は、いろんな心くばりをしていらっしゃることでしょう。将来への備えもそのひとつ。こんどのボーナス、マルユーがいきるお利息の高い2年定期がお役に立ちます。

ボーナスは太陽神戸へ
銀行預金中最高のお利息がつく
2年定期
ひろげましょう ほほえみの輪を
太陽神戸銀行

宇治支店新設開店
6月16日より、近鉄(京都線)小倉駅東口・西友ストアー隣に誕生
宇治市小倉町神楽田25番地 ☎(0774)23-4511(代)

清掃メモ

ダンボール類を出すときは
小さく束ねて

燃えるゴミの収集は、ほとんどの地域を「パックマスター」と呼ばれる清掃車で行っています。この車は、装置の構造上、あまり大きなものは積みこむことができません。収集の際に、しばしばぶつ厚く束ねられた新聞や雑誌などがはさまって故障の原因となっています。

また、以前にも装置につかえたゴミを押しこもうとして、収集作業員が手足をはさまれるという事故がありました。

ゴミを出すときには、特につぎの点に注意してください。

①新聞や雑誌、ダンボールはできるだけゴミとして出さず、町内会などでとりまとめて、市の実施している「古紙回収」などをご利用ください。やむを得ずゴミとして出すときには、少しずつ小分けにして、(イ)ダンボールは一度にわして、幅三十～五十センチ、厚さ五センチ程度に束ねる(ロ)新聞、雑誌類は厚さ十センチ程度にまとめるなどして出してください。

②古着類は、雑巾として再利用するか、廃品回収をしてもらうなど、できるだけムダにしないように努めてください。なお、「燃えるゴミ」として出すときは厚手の服地などは小さく裂いてナイロン袋に七～八分目程度の大きさにまとめてください。

③木切れなどが少し出たときは、長さ三十センチ、厚さ五センチ位に小さく束ね、「燃えるゴミ」の収集日にお出しください。

なお、一度にたくさんのゴミが出たときは、平常収集では扱いませんので、事前に清掃課でご相談ください。（清掃課）

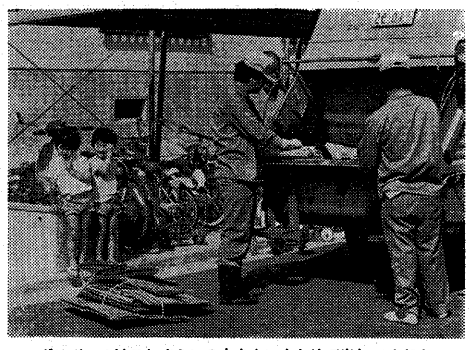

ダンボールはこれぐらいの大きさにまとめて出してください

児童福祉の諸手当
届けは今月中に

児童手当を受けておられる方は今月中に「児童手当現況届」を福祉事務所に提出してください。また、児童扶養手当、特別児童扶養手当、宇治市心身障害児福祉手当を受けておられる方は、「所得状況届」を提出してください。

これらの届けは、今後、引き続いて手当を受けることができるかどうかを年に一度審査する大切な届けです。

この届けをしませんと、支給要件にあてはまっていても、新しい証書が交付されず、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。（児童課）

幼稚園児の保護者へ

四・五歳児（四月一日現在）の幼稚園児の保護者の方は六月下旬頃に通知される「昭和五十一年度分市民税・府民税特別徴収税額の通知書」（サラリーマンの人）、「昭和五十一年度市民税・府民税納税通知書」（事業を営んでいる人）を保存しておいてください。

サラリーマンの人には、会社や官庁などから、事業を営んでいる人には、市役所からそれぞれ通知されます。

この書類は、宇治市内に住んでおられる幼稚園児（四・五歳児）の保護者で、一定の税額基準以内の人に幼稚園保育料の補助を行う際に必要となります。

くわしくは、幼稚園を通じてお知らせします。（庶務課）

国民年金保険料
一期分は月末までに

国民年金保険料の一期分（六月～一年度四月～六月）はもう納められたでしょうか。

一期分の納期限は、六月末日です。まだ納められない人は、必ず期限までに納めてください。納め忘れがあると、年金を受けるときに不利な扱いを受けることがあります。

なお保険料の納期限は、次のとおりです。

・二期分（七～九月分）は九月末日まで
・三期分（十～十二月分）は十二月末日まで
・四期分（一～三月分）は三月末日まで

保険料納付についてのご相談は市役所の国民年金係までお気軽にお申し出ください。（保険年金課）

催し物

■消費者講演会

私たちのくらしは、不況や諸物価の値上げなどのなかで、ますます苦しくなってきています。

このような環境のなかにあっては、消費者自身が利益をそこなわれないように、経済社会のしくみや合理的な生活の知識を身につけることが大切になってきます。

そこで消費者のみなさんに身近な問題から知識を深めていただく講演会を開きます。

今後の消費生活はどうあるべきか、どのように対処すればいいかなどをお考えになってはいかがでしょうか。

▽と　き：七月二日（金）午後一時半～三時半
▽ところ：市民会館大会議室
▽テーマ：「経済の動向と私たちの暮らし」
▽講　師：京都大学経済学部助教授　池上岳彦先生（社会労政課）

■映画のつどい

▽第一回
▽と　き：六月二十六日（土）午後一時から
▽ところ：市民会館大会議室
▽題　名　カラー作品
・祇　園（二十分）
・京にいきる味（四十分）
・祇　園　祭（三十分）
▽費用は無料です。（公民館）

市営プールのアルバイト募集

市営樂公園プールと西宇治公園プールの臨時職員を次のとおり募集します。

▼募集対象と人員
・高校生男・女＝各十五名
・大学生男・女＝若干名
▼応募資格
・高校生は現在二年または三年在学中であることが望ましい。
・大学生男子は、水泳指導の資格を有していることが望ましい。
・いずれもプール開場期間中（七月十一日～八月三十一日）継続して勤務できること。
▼応募方法
・運動公園管理事務所（電話69－九〇五番）に応募用紙がありますので、必要な事項を記入し、六月二十五日までに提出してください。（宇治市体育協会）

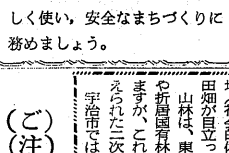

やめよう迷惑駐車

違法駐車や道路の不正使用はみんなが迷惑します。道路を正しく使い，安全なまちづくりに務めましょう。

総合計画シリーズ ㉑

都市基盤の整備 ＜1＞
適切な土地利用を推進し自然と調和した都市へ

土地は、人間が生活を営む空間で、その空間は、人間にとって常に安全性、快適性、利便性が保障されていなければなりません。

そのためには土地の持つ自然条件と社会条件が調和を保ち、適切な土地利用がはかられる必要があります。

宇治市の市街地は、東部の山地と宇治川にはさまれた丘陵部や南西部の丘陵地を通じる鉄軌道・幹線道路を中心とした帯状の部分と、近鉄京都線小倉駅周辺の低地などに広く展開しています。

しかし、これらの市街地では大工場、自衛隊などの広大な用地が重要な部分を占めており、また宇治川による市域の分断がまとまりのある市街地の形成を大きく阻害してきました。

さらに、市街地では、昭和三十年代後半にはじまった急激な住宅開発により、既設工場と新興住宅の混在、土地の細分化と住居の過密化が起こり、公害が発生し、公共用地の確保が困難になるなどの問題が生じています。

田は、主として巨椋池干拓田や宇治川左岸低地の槙島地区に分布しており、茶畑は丘陵部一帯や白川、志津川地区および山間部の谷底平野に散在しています。市街化区域内の農地は、急激な開発により減少する傾向にあり、山間部では過疎化が進むにつれて社会的理由による休耕地（社会的休閑地）や荒廃した田畑が目立ってきています。

山林は、東部の醍醐笠取山地や折居国有林などに分布していますが、これらは人間の手が加えられた二次林です。

宇治市では、これまで土地利用に対し都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、自然公園法、森林法などに基づき地域指定や宇治市宅地開発等に関する指導要綱などで指導を行ってきましたが、「みどりゆたかな住みたい住んでよかった都市」に至るにはまだまだ十分ではありません。

総合計画では、宇治市での土地利用は自然条件と社会条件の調和をはかることを基調とし、市民の生活と生産活動における快適性、安全性、利便性を十分に保障できることを目標に、次の施策を掲げています。

(一)自然条件と社会条件が調和した土地利用計画を確立し、土地利用の純化とともに都市基盤の整備を進める。
(二)宅地造成等規制法適用以前の密集地などに対して、生活空間の整備をはかる。
(三)開発を抑制して、適正人口を追求し、良好な生活環境を維持するため、原則として市街化区域を拡大しない。
(四)市域全体の土地利用を検討しながら、地域の特性を生かした地域土地利用計画の確立につとめる。
(五)広大な自衛隊用地などの移転を国・府に要請し、その跡地の公園化など、公的利用を促進する。
(六)市街化区域内の農地を積極的に保全していく。

地目別土地利用現況表
（50年）

地目	百分率
田	9.1
畑	4.2
宅地	13.3
池沼	0.3
山林	43.0
原野	0.2
雑種地	6.0
その他	23.9
計	100%（67.29㎢）

農地転用状況
（単位：アール）

区分＼年度	45年	46年	47年	48年	49年
住宅	3.851	645	1.351	1.697	584
工場	251	665	402	362	53
その他	1.872	827	867	1.537	713
計	5.974	2.137	2.620	3.596	1.350

(ご注意ください)

最近、市内で、市や福祉事務所、消防署などの名前を使い、あたかも推せんや後援を受けているようによおって、物品を売り歩いている業者がいますが、これらは、市や消防署とは全く関係ありませんので、ご注意ください。

造園土木・和洋庭園・設計施工
日本庭園・洋式庭園・くずれ石積・芝　生・門　柱・門　扉
吹付工事・ブロック工事・茶　庭・灯　篭・街路樹・車　庫
知事登録業者
庭上野造園株式会社
○本社　宇治市五ケ庄折坂21の35
電話　32-0527・4634・8877
○久御山営業所　久御山町外屋敷
お支払いは　ご相談に応じます。